

新羅国の文武王と倭国

～文武王の海中王陵に見る対日観～

小 林 健 彦

2014年2月

新潟産業大学経済学部紀要 第43号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY
FACULTY OF ECONOMICS

No.43 February 2014

新羅国の文武王と倭国

～文武王の海中王陵に見る対日観～

Bunbuo (文武王) of *Shiraginokuni* (新羅国) and *Wakoku* (倭国) :
— The View towards Japan as seen in *Bunbuo's* Undersea King Grave

小林 健彦
Takehiko KOBAYASHI

要旨

韓半島と日本とは地理的に近接した「一衣帯水の隣人」であると良く言われる。それは何も地理的要因のみではなく、政治、文化等の面に於いても同様であろう。倭国、日本が中国大陸を見据えた韓半島より受けた影響を否定することは出来ないであろう。筆者は以前に於いて、現在の北陸地方に当たる越国と韓半島との文化、政治的な交流に関して発表を行なっている。本稿はその続編として作成したものであり、特に新羅国の文武王の事例を基にして、その対倭国観を考察しようとするものである。彼が死後に於いて何故火葬され、海中に設けられた王陵に葬られなければならなかったのかに関して、倭国との関係をも視野に入れながら検証を行なう。

[キーワード] 倭国、新羅国、文武王、海中王陵、対日観

目次：

要旨

キーワード

はじめに

1：日本に残る新羅国の足跡

2：文武王の遺詔

3：最初の火葬と仏教

4：文武王の海中陵

5：文武王陵碑に関して

おわりに

註

参考文献表

はじめに：

新羅国は韓半島の中でも東部に位置し、日本海に面した版図を持ったが為に、日本（倭国）とは地理的に見ても一番近接をすることとなり、その面からも倭国と新羅国とは終始緊張状態にあったとすることができる。言語文化の面では、新羅楽や新羅楽師、新羅舞、新羅琴、新羅斧、新羅烏、新羅組、新羅船、新羅松、新羅明神坐像、新羅の仕丁等、『日本国語大辞典』⁽¹⁾では、「新羅」をも含めて、新羅の語を冠した語を12項目掲載している。こうした文化や文物、そして技術の日本への流入、及び日本の貴族の間で持て囃された新羅国よりの奢侈品需要等の私貿易の場面に於いては、断続的に交渉が継続されたが、政治、外交面での交渉では、必ずしも、両者の交流が円滑に推移していたとは言い難い。西暦399年には、倭軍が新羅の王都を占領するに至り、そこが高句麗との争奪戦の場とされ、5世紀後半に至っても尚、新羅国周縁部への倭軍に依る攻撃があり、更に663年には唐、新羅連合軍と百濟復興軍、日本軍との、所謂白村江の戦いがある等、日本と新羅の間では戦争状態に突入することも間々あった。又、8世紀には日本が新羅の上位に立つ外交形式に固執した為、対立を引き起こし、平安期に入ると日本側は国交そのものに消極的となり、国内に居住した多くの新羅人、新羅関係者を弾圧する等、両国の対立感情が激しくなったとされる。しかし、双方に於いては、大陸に成立した隋、唐等の圧倒的な王権との関係の強弱に比例しながら、その時々の日、新関係も大きな影響を被ったことは言うまでもない。⁽²⁾本稿では、そうした両国関係の中であって、取り分け新羅国の文武王の存在に着目しながら、その対日観を垣間見させる事例を検証しながら、当該期に於ける倭国と韓半島との関係に就いて考察する場合の一つのヒントとしたい。

1：日本に残る新羅国の足跡

しかし、両国が以上の様な緊張関係にあったとは言いながら、日本（の王権が実効的に支配していた領域）の中では、韓半島の中にあっても、取り分け新羅国よりの渡来者が多く、別稿に於いても指摘した如く、⁽³⁾当時の越国一带（現在の北陸地方、及び新潟県域）に於いても彼らの痕跡が色濃く残されていたのである。「越国（こしのくに）」の西隣にある「若狭国」（現在の福井県嶺南



写真：滋賀県高島市鵜川の琵琶湖西岸に鎮座する白鬚神社（筆者撮影。「白鬚社縁起 上巻」詞書に依れば、11代垂仁天皇25年に伊勢国より近江国へ遷った倭姫命に依り創建されたとする。下記「日本書紀」^{卷六 垂仁天皇}の垂仁天皇2年（紀元前28）条に記される「意富（オホ）加羅国王之子。名都怒我（餓）阿羅斯（ツノガアラシ）等」との関連性を想起させるものでもある。琵琶湖に建つ湖中大鳥居で知られる）

地方)は、通常「わかさのくに」と発音するが、抑々「わかさ」とは古い時代の朝鮮語に於いて「往来、行き来」を意味する「ワカソ」であり、日本の古代の都である奈良(平城京)自体も、元々は都を意味するその「ナラ」に由来するとされている。又、若狭国にある古くからの湊である小浜(現在の小浜市)には古くからの地名「遠敷(おにゅう、おにふ)」があり、これも「遠くへやる」という意味の古代朝鮮語「ウォンフー」に由来し、更に奈良東大寺二月堂への「お水送り」の儀式で知られる小浜市の神宮寺が建つ場所は「根来(ねごり)」であり、これも「あなたの故郷」を意味する古代の朝鮮語「ネ コーリ」を起源としているとされるのである。(4)又、同じ福井県内には、韓半島との関連性を想起させる、「新羅(白木、白城)神社」、「白石神社」、「信露貴彦(しろきひこ)神社」、「白髭神社」(滋賀県高島市内の琵琶湖西岸にも同名の神社がある)、「叔羅川(しくらがわ・しらきがわ、現在の日野川)」等の名称を持った施設や地名等も残存し、新羅国との交流、就中同国よりの来訪者、渡来人の存在を指摘することが可能であろう。

「日本書紀 卷六 垂仁天皇」(5)の垂仁天皇2年(紀元前28)条には、「一云(曰)御間城天皇(崇神天皇)之世。額有(ツヒタル)角人。乗一船泊于越国笥飯(ケヒ)浦。故号其處曰角(ツノ)鹿都怒我也。問之曰。何国人也。對曰。意富(オホ)加羅国王之子。名都怒我(餓)阿羅斯(ツノガアラシ)等。亦名曰于斯岐阿利叱智(ウシキアリシチ)于岐。伝聞日本國有聖皇(ヒシヒリノキミ)。以歸化(マウオモムク)之」という記事があり、韓半島東南部に存在していた加羅諸国の内、高靈にあった大加羅(6)の王子が後の敦賀郡気比社付近に船でやって来たとしているのである。額有角人とは武具、突起を有する甲冑を装着した状態の武人を指しているものであろうか。それは現在でも福井県敦賀市の気比神社内に存在する「角鹿(つぬが)」神社の祭神とされて、現在の地名である「敦賀」との関係性を指摘する見解もある。又、都怒我(餓)阿羅斯等の婦人は難波と豊前国に於いて、「比売語曾神(ひめこそのかみ)」として祭られたとされる。当時の日本に於いて新羅国の神を祭り、信奉する一団が、つまり韓半島由来の人々の存在が越国のみならず、広域的な日本の各地域に拡散した状態に於いて認め得るのである。(7)ただ、文献上で記載のあるものとしては、当該記事が広域的な越国と韓半島との接触を示す初見ということになる。

更に越国東端域に位置していた、現在の新潟県妙高市に所在する関山神社は「火祭り」の祭礼でも知られるが、その祭神の一つである聖観世音菩薩像は三国時代に於ける新羅仏であるとされ、新羅に起源を持った人々(渡来人)が祖先を祀ると共に、この地にあった妙高山を信奉する山岳信仰、修験道とも関わりを持ったとされる。(8)新羅国の人々がどのような目的を持って越国へやって



写真：福井県敦賀市曙町所在の気比神宮内に鎮座する角鹿神社(筆者撮影。都怒我(餓)阿羅斯等を祭神とし、それが敦賀の起源となったという。崇神天皇の命で当社と当地の管理を行ったと説明する。酒造家の信仰を受ける)



写真：関山神社（筆者撮影。関山神社は妙高山信仰の里宮であり、妙高山を神体山とした。銅造菩薩立像・聖観世音菩薩像は江戸期迄、神仏習合が行なわれていた関山権現の本尊でもあった）



写真：新潟県燕市中島所在の竹ヶ花集落（筆者撮影。標高約20メートルの竹ヶ花山は新羅より渡来した王族の墳墓ではないかとされ、その頂上部には「新羅王碑」が建つ。又、山の中腹には熊野三社も祀られている。その三社の内、特に熊野本宮大社は、「家津美御子大神」（素盞鳴大神）を主祭神としている点に注目したい。つまり、家津美御子大神は日本へ造船術を伝えられたことから「船玉大明神」とも称せられ、古くから船頭や水主たちの篤い崇敬を受けていたからである。高麗船が漂着したことを想起させるものでもある）

来たのかは分からないが、別稿⁽⁹⁾でも指摘した製鉄や鍛冶技術の日本への移転、硬玉（製品）の交易との関連性も指摘しておかなければならないであろう。又、同県燕市中島竹ヶ花集落にある竹ヶ花山（標高約20メートル）は、古来、新羅より渡来した王族の墳墓ではないかとされ、その頂上部には「新羅王碑」が建つ。碑自体は明治35年（1902）5月15日に地元民に依って建立されたものではあるが、碑より約30メートル下った場所には渡来した初代の人物の墓所とされる石柱が建っている。当該集落には、「鎌倉時代初期に、韓半島より旧新羅国に於いて王族であった一族の末裔が寺泊へ漂着し、彼らは同集落に迎え入れられ、定住し農業技術、医学、大陸文化を当地の住民に伝えた」という伝承が残存しており、現在でも尚、当該集落の人々に依る祭祀が継承されているのである。⁽¹⁰⁾ 若しこのことが事実であったとするならば、何故、新羅滅亡（935年）より300年も経過してから渡来したのかは不明であるが、韓半島の内、新羅系の人々が新潟県域にもやって来ていた可能性を示唆する一つの事象とすることはできよう。⁽¹¹⁾

ただ、日本と新羅国との国家間関係の推移を見てみると、660年には唐、新羅の軍事同盟成立や、両者の連携した軍事作戦の実施に依って百済国は滅亡し、その8年後には高句麗も唐の計略に依って滅亡するという出来事も出来しており、当時の日本にとっては、新羅国の存在は必ずしも好ましいものとしては映らなかった筈である。更に663年8月に戦われた白村江の戦に於いても、日本や、旧百済王族の鬼室福信、王子豊璋等を中心とした百済再興軍は唐、新羅連合軍に敗退し、それ以降、日本と新羅の国家間関係という点では、新羅、唐間の

関係の度合いに応じて推移して行かざるを得なかったという現実的な事情も又、存在していたのである。概して言えば、当該期の日本と新羅との関係は、日本側の強硬な姿勢等も存在してか、貿易関係を除けば必ずしも良好とは言えないのである。しかし、そうした政治的な情勢とは別の次元に於いて、8世紀～9世紀にかけての時期には新羅国より日本へ渡来する人々も多く、弘仁11年(820)2月には遠江国、駿河国両国に在住していた新羅人700人に依る反叛も発生しているが、⁽¹²⁾ 移住を余儀なくさせられていたとは言え、この二か国だけでも実に700人もの新羅人が存在していたことは注目されるべきことであろう。更に当該期には新羅人に依る九州への入寇も相次ぎ、朝廷はそうした状況へも対処せざるを得なかったが、遂に天長元年(824)には彼らを陸奥国へ強制的に移住させると共に、以後一切の新羅人の受け入れを拒んだのである。⁽¹³⁾ こうして両国関係という視点より見てみると、新羅国の人々が越国へやって来る必然性がはっきりとしなくなる。しかし、上記の事例だけよりも、実際には多くの新羅人、及び百済人がこの地域で定住生活を送っていたことが窺われ、それは単に地理的な近さだけではなかった筈である。それは越国、又日本に於いては、彼らの持っていた高度な文化、文物や技術等を望んでいたことの裏返しでもあろう。



写真：新羅王祭（筆者が2013年6月9日の日曜日に、祭祀執行者の許可を得て撮影。毎年6月第二日曜日の午前10：00より、「新羅王祭」が竹ヶ花山の山上で行なわれており、当該集落の人々が墓守としての祭祀を継承しているのである）

2：文武王の遺詔

ここに、日本（倭国）と新羅国との関係を考察する上での興味深い事例がある。それは、新羅国の第30代文武王（在位661～681年）である。彼は名を法敏と言ひ、太宗武烈王金春秋の子として生まれた。彼の父親であった金春秋は、大化3年(647)に日本を訪れていた。それは、百済国よりの圧迫を王族外交を展開することに依って跳ね返そうとするものであったとされる。丁度、時期的には新羅国が律令体制を整備し、王権が確立しつつあった統一時代の入り口に当たった。新羅の文武王は、在来の文化と中国文化とを融合させ、発展させた王でもあったのである。「三國史記 卷第七」の「新羅本紀 第七 文武王」⁽¹⁴⁾ には、「二十一年（中略）夏五月地震流星犯參大星。六月。天狗落

坤方。王欲新京城。問浮屠義相。(中略)秋七月一日。王薨、諡曰文武。羣臣以遺言葬東海口大石上。俗傳王化爲龍。仍指其石爲大王石。遺詔曰。(中略)屬纊之後十日。便於庫門外庭。依西國之式。以火燒葬」とあって、文武王陵碑に依れば、681年に文武王は56歳で死去し、⁽¹⁵⁾ その遺言に依って遺体は死後10日にして火葬に付され、遺灰は感恩寺の東方に当たる日本海海中、所謂大王岩に葬られたのである。これは、7世紀末期当時の韓半島では極めて異例なことであった。俗伝に依れば、王はその死後に於いて龍に化すと信じられた。これが当時の倭国を意識したものであったのか、どうかには就いては直接的な表現は無いものの、龍神として倭軍を防御するとした龍神信仰がその基底に存在していたとする指摘もある。⁽¹⁶⁾

抑々、「三國史記」も、そこに含まれる「新羅本紀」も高麗国の仁宗(第17代高麗王、諡号は克安恭孝大王)の23年(1145)12月に、その文官であり、儒学者でもあった金富軾に依り編集、上撰された紀伝体に依る正史であり、その編纂に当たっては韓半島由来の古記録類や遺籍、更には中国の諸史料をも素材としていた点に留意すべきではある。⁽¹⁷⁾ 古代の日本に於ける日本書紀以下の六国史にも見られるが如く、その記載内容に対しては東アジア的な国家観や宇宙観、前政権に対する否定的な見解を殊更に明示する等、現政権に於ける政治的思惑が多分に反映されていると見られる点に於いて、その記事の使用には慎重であるべきである。

3：最初の火葬と仏教

抑々、仏教や、その僧侶の活動と共に流入したとされる火葬の葬法は、インド、中国、韓半島を経て日本へも流入したが、遺体を臨終当時のままに保持する土葬等の葬法が主流であった古代当時の日本にあっても、火葬は稀有の葬送であって、次の事例の如く、文武王が薨去した681年当時の日本に於いては、文字資料としての記録としてはその実施が確認されない。⁽¹⁸⁾ 現代の韓国に於いても、儒教に基づいた思想より、現在でも尚、火葬には慎重である。「墓所」、「山所」と称される小高い円墳状の墳墓へ土葬(「埋葬」)することが珍しくはない。徐々には火葬法も浸透しつつはあるものの、地方、又、高齢者にあっては火葬法への拒絶感もあるという。⁽¹⁹⁾

「續日本紀 卷一 文武天皇」⁽²⁰⁾ 文武天皇4年(700)3月10日条では、道昭(照)死去の記事を、かなりの文字数を割いて記述している。坐禅したままの姿勢で72歳の生涯を終えた彼であったが、その後、弟子達に依って「奉遺教。火葬於栗(栗)原。天下火葬從此而始也」、その遺体は文献資料上、日本で初めて火葬されたのであった。そして彼の遺骨は親族と弟子との間で奪い合いとなり、「飄風忽起。吹颺灰骨。終不知其處。時人異(アヤシム)焉」となってしまった。火葬が実行された当初にあって、遺骨を管理、祭祀し、尊崇し信仰する習慣も既に日本に存在していたことが知られる。遺灰が信仰や仏教を巡る主導権争いの焦点とされたのは、釈迦入滅直後、マツラ族に依って火葬された仏舎利を巡る争いに依って、それが8つの地域、部族に8等分されており、即ち紀元前4世紀にはそうした思考が仏教と共に既に存在していたことになり、それは仏教の東進と共に、約千年の時間をかけて日本へも齎されたのである。道昭は、河内国丹比郡の生まれであり、俗姓は船連で父親は恵釋(尺)〔エサカ〕であった。白雉4年(653)5月に遣唐使吉士長丹等と共に入唐し、唐に於いて玄奘三蔵と同房して、それを師として業を受けたとされる。帰朝〔斉明天皇6年(660)〕後、元興寺東南隅に禅院を建てて唯識学を講じ、そこに住したとする。百濟系の渡来人で

あった行基はその弟子に当たる。その後、道昭は天下を周遊して路傍に井を穿ち、諸津濟處に渡船を造り、又は橋を架けたと言ひ、山背国にある宇治橋は道昭に依るものであるとする。行基同様、社会福祉や社会事業を行なつたとされる法相宗の開祖である。彼が遣唐使一行と共に帰朝する際の鐺子（鍋のことか）の逸話には、一つの示唆が含まれる。その鐺子とは、彼が帰朝に際して玄奘三蔵より舍利經論と共に授けられたものであり、玄奘三蔵が西域より自ら持ち帰った「神驗」を有するものであったと言う。海上で遣唐使船が七日七夜全く進むことができず、漂蕩していた際に、乗組員でもあるト人が占った処、龍王がその鐺子を欲しがっているとし、それに従つて鐺子を海中に抛入れた途端に船が進み出し、無事に日本への帰還を果たしたと言うものである。これは、「俗傳王化爲龍。仍指其石爲大王石」とする「新羅本紀 第七 文武王」に記された龍の姿とも重なるものである。法華經（序品）に登場し弘法を守護する水中の大王である八大龍王〔難陀龍王、跋難陀龍王、沙伽羅龍王、和脩吉龍王、徳叉迦龍王、阿那婆達多龍王、摩那斯（須）龍王、優鉢羅龍王〕は、八体の護法の神、八部衆の一つ、龍神でもあり、水に関わりの深い存在でもあった。音写して那伽と書されることもある蛇神の龍王であるが、水中を支配する神でもあった。龍王の中でも優れた能力を持ったものは、雲を発生させ、空中を飛び回り、雨を降らせると信じられていた。日本に於ける龍王信仰は、四神の一つに位置付けられている想像上の動物青龍を基本とする唐風龍王よりの影響を受けたものであると示唆する指摘もあり、平安初期に空海が神泉苑に於いて請雨經法を修した時に出現したとされる善女龍王も唐服を纏つて龍に乗る姿であるとされている。⁽²¹⁾ 善女龍王を北部インドにあった無熱池と言う名の池より招来し、三日間に渡つて日本中に大雨を降らせたとする。この時に出現した善女龍王の姿は、「高野大師行状図画」中に於いては、唐風の衣服を纏つた男性の容姿で描かれる国宝指定の善女龍王像として知られており、かつて高野山で祈雨の法を執行する際には、その金堂に善女龍王の軸を祀つて祈願を行ない、若し効験が現れない時には一山の僧が大瀧（高野町大滝地区）に参向して修法を行ったと、仁井田南陽等に依つて19世紀初頭に成立した地誌である「紀伊続風土記」には記載される。以上の如く、善女龍王は弘法大師、高野山とも深い関係を持ち、高野山の伽藍中にある蓮池中央の小島には善女龍王を祀る社も存在しているのである。後述する様に、文武王海中陵の近辺には、利見臺と呼ばれる、文武王陵の付屬施設として見られる大王岩望拝の爲の山が存在し、そこが爲禱雨之所とされていたことに注目すべきであろう。つまり、文武王の当にも龍神信仰は存在しており、それは文武王自身が身を賭して海中王陵への埋葬を生前に希望していたことは事実かも知れないが、それは飽く迄も自らがその死後に龍神となって国土へ豊穰の雨を齎すことが中心的な目的であつたと推察されることである。

日本に於ける火葬法も、当初は渡来人を中心として行われる様になり、次第に日本人の間でも、次の出来事を契機として急速に実施される様になって行つたものと推測されるのである。それは、持統天皇（702年12月薨去）の遺体が火葬されて以降、日本では貴族、官人、僧侶の間で火葬の葬送が急速に普及し、奈良時代には遺灰が蔵骨器に収納されて行く様になり、平安時代には散骨行爲も行われる様になつたとする経緯である。⁽²²⁾ この様に、天皇の遺体が火葬されたという契機は火葬法流行という点に於いて政治的、精神的、思想的には大きなものがあつたと考えられる。しかし、火葬法流行に於けるそれよりも重大な理由は古代日本の社会にあつては、衛生状態、取り分け疫病の度重なる流行が火葬法の急速な普及に拍車をかけたことはほぼ間違いないと言ふことが出来得る。取り分け疱瘡等に依る死者にあつては、可視的な面より齎される嫌悪感は当然のことながら

存在していたものと推察される。疫死者の遺体を介した病気の伝染という認識があったか否かは不明であるが、奈良時代にあっても、ある種の病気が伝染するかもしれないという認識は存在していたことが確認される。⁽²³⁾そこで、そうした疫死者のケガレた遺体を、地下水、河川汚染に繋がる可能性をも孕んだ土葬法ではなく、早急に処理し、伝染病の拡大を阻止するという現実的な問題も、火葬法の急速な導入へと大きく寄与していたと見るべきであろう。

そして、「三國史記 巻第七」の「新羅本紀 第七 文武王」では、文武王死去の直前には、韓半島には珍しい地震の発生や流星の出現、天狗星の異変等の、幾つかの災異の予兆現象があつて（その様な事象が記述されて）、文武王はそれを嫌って遷都を意図したとするが、浮屠義（僧侶の義相）に依つて反対された直後に薨去したのである。こうした文武王の薨去に対する予兆記事に関しては、井上秀雄氏⁽²⁴⁾が文武王19年4月以降に新羅本紀第七（文武王下）に記された、天体運行を巡る4つの凶兆（太白入月、流星犯參大星等）は、角干であった天存が死去する（同8月条）前兆ではなく、文武王薨去の予兆ではないかと指摘する。更に、文武王21年に見られる2系統の記事が、元々別個の歴史書に伝来していたものを編集したのではないかと指摘をする。その2系統とは、文武王薨去を暗示する様な終日黑暗如夜、地震、流星犯參大星、天狗落坤方記事、及び新羅国の官僚体制を構築しようとする、沙湊武仙率精兵三千、以戌比列忽、置右司祿館、又、王欲新京城と言つた都城の造営記事であり、否定的なものと同積極的なものを対比させているのである。これが人為的に手の加えられた記事の痕跡であつたのかどうかは別として、ここには陰と陽との均衡を重要視する陰陽五行説の反映も見られるかもしれない。

百濟国では、扶余に都を定めた頃より火葬に依る葬法も見られたとは言え、死後に於いて遺体が火葬されることの珍しい韓半島の風土の中にあつて、態々西國之式に依つて遺体が火葬されたのには理由があつた。それは彼が東方からの倭人の侵入に警戒感を示していたからであつたとされるからである。倭寇自体の活動は、これよりずっと後世の高麗王朝期（1220年代）に入つてからのことであるが、新羅側へ日本側が朝貢を求める等して、終始関係の安定しなかつた日本に対しては新羅は不信感を持っていたらしい。ただ、新羅国のみならず女王が3人立てられたこと（善徳女王、真徳女王、真聖女王）等、日本へ与えた、政治的、文化的影響は決して小さくはなかつたものと評価されるのである。

ここに火葬行為、龍神信仰、と言う仏教の東進に拘わると推測される二つの事象が、恰も新羅国と日本とを結び付ける指標となつていたことは、単なる偶然ではないであろう。取り分け、後者にあつては、龍が海水を象徴するものとして、その一部は日本の江戸期に地震を引き起こすと信仰されるに至る鯰信仰へと転化したともされる。この点から推察を行なえば、新羅国に於いて龍神が単に倭兵を防御しようとしたと言う軍事的な理由と共に、地震封じとしての役割をも期待されていたことも考え得る。それは新羅国が韓半島の中にあつても日本に一番近いと言う地理的な条件を持っていたが故に、古代当時としても韓半島の中では比較的に地震が多く発生していた可能性もあり、そうした災異が東方に位置していた、元々地震災害の多く発生していた倭国の方面よりやってくるのを阻止しようとしたという事情も存在していた可能性はある。日本ではそうした思想が後に要石信仰へと発展し、新羅国に於いては文武王がその死後に海中王陵としての大王石に葬られ、龍に化したとする信仰へと繋がって行つたと見られるのである。

4：文武王の海中陵

文武王の海中陵は、韓国慶尚北道慶州市陽北面奉吉里にあって、大王岩が所在する場所は、直近の海岸線より直線距離で約200メートル程の海中にあるいくつかの岩礁よりなるが、上空より見ると石棺の納められる一番大きな主岩部分は、ほぼ東西、南北方向で夫々約20メートル程の正方形の形状を呈している。現在は慶州市庁が管理し、史跡第158号に指定され、大王岩への上陸には一定の制限もある。これが人為的にその様な工作が施されたのかどうかには就いては判断が難しいが、そこには、ほぼ東西、南北方向に十字形の水路が開削されており、干潮、満潮、更には当時としての海進、海退と言った全地球規模的な海水準変化の要因もあるが、現在では、ほぼ常時海水が入り込む様になっている。ただ、海進、海退の問題も考慮してみる場合、王陵築造当時であっても、現在の如くその水路を通じて常に石棺部分へ海水が浸入していたのか、どうかには就いては、尚検討を加えなければならないであろう。この水路状の溝は、その形状より判断し、岩体本来の自然地形であるとは中々考え難く、人為的な工作に依るものであると見てほぼ間違いないものと推測される。その十字の交叉した部分、つまり大王岩の中央部分にはサツマイモ、又は亀の形状をした、石棺状の岩体が沈んでいる。水路の交叉部に人為的に小さな穴を掘り、深さ約3.6メートル、幅約2.85メートル、厚さ約0.9メートル大の石を水中約2メートルの深さの位置に降ろしてその下に遺骨を安置したとも言われる。潮の干満にも依るであろうが、石棺様の岩体自体はほぼ常時海水に浸かっている状態で現存しているのである。文武王陵の西方にある感恩寺跡迄は龍と化した文武王が同寺で休息する為の小さな水路が存在していたとされる。更にここより北方にある山上には、次の神文王が大王岩を遥拝したとされる利見台址もあり、文武王陵を中心として、それを活用した周辺施設も整備されていたことになる。それが新羅国に於ける律令体制の発展期に当たり、中央集権的な官僚体制が確立しつつあった中での倭国への備え、又は国内体制に対する一種のデモンストレーションとしても使われていた可能性はあるかもしれない。

抑々、「感恩寺寺中記」では、「文武王欲鎮倭兵。故始創此寺。未畢而崩。爲海龍。其子神文立。開耀二年畢。排金堂砌下。東向開一穴。乃龍之入寺旋繞之備。蓋遺詔之藏骨處。名大王岩。寺名感恩寺。後見龍現形處。名利見臺」⁽²⁵⁾として、文武王に依り倭国の兵の侵入を阻止する目的で感恩寺が創建され始めたが完成せず、その後、子の神文王に依って即位の翌年（開耀二年）に完成したとする。後に神文王は父の墳墓としての海中王陵と、それを臨む利見台とを設けたと記される。「三國遺事 卷二」（万波息笛の項）に依ると、開耀二年（天授元年か）5月1日に、波珍喰の朴夙清が「東海中有小山。浮來向感恩寺。隨波往來」と神文王へ奏上し、これを不審に思った王は金春質（日）に卜占を命じた。その結果、聖考（文武王）は死後、海龍となって三韓を鎮護していると、若し神文王が海辺へ行幸すれば必ず無價大寶を得ることになると判じた。王はその話を聞いて大いに喜び、同7日に利見台へ駕幸した処、そこより龜頭の如き勢いを持った山を発見した。そこには、一竿の竹があり、昼は2つに分かれ、夜は一つになると言う不思議な竹であった（「山亦晝夜開合如竹」）。そうした処、一体の龍が現れ、その龍は王に黒玉帶を献じて、「王取此竹。作笛吹之。天下和平。今王考爲海中大龍。庚信復爲天神。二聖同心。出此無價大寶。令我獻之」と言ったとする。実はその黒玉帶の諸窠には全て眞龍が潜んでいたのである。この話を聞きつけた太子理恭（後の孝昭王）は急遽、父王の許に馬で來賀し、徐察が奏した通りにその玉帶の左辺第二窠

を摘まんで水に沈めた処、それが忽ちの内に龍へと化して上天した。龍淵と称されたその場所より駕還した神文王はその竹で笛を作り、月城天尊庫へ納めこの笛を吹いた処、敵兵は退却し、病の者は治癒し、旱の地には雨が降り、風は一定で、波も穏やかとなったと言う。こうして万波息笛と号されたその笛は国寶とされ、更に文武王の孫に当たる第32代孝昭王の天授4年になって「万万波息笛」と追号されたとする逸話を同書では掲載しているのである。

ところで、新羅時代の王陵のあり方を考えてみる場合、王陵と宮都との距離やロケーションを問題とする必要がある。これに関しては、チェ・ウォンソク氏の「朝鮮王陵の歴史地理学的考察—風水的要素を中心に—」⁽²⁶⁾に一定の示唆が含まれる。それに依れば、①朝鮮王朝期に於ける王陵の分布状態を見ると、それらの大部分は都城を中心として100里（約40キロメートル）以内に分布しており（朝鮮民主主義人民共和国に所在する厚陵、驪州の英陵、寧陵、寧越の莊陵を除く）、過半数に当たる26基が約8～16キロメートル以内に所在する。これに対して新羅期の王陵は、都城より約1～6キロメートル以内に分布するものが殆んどであると分析している。都城と王陵間距離の時期（王権）に依る差異の存在理由に就いて、同氏は王宮の近所に王陵が所在していた方が、そこへの行幸や、陵域管理に便利であったからであると指摘するが、それが新羅期と朝鮮期とを峻別する差異であるとは言い切れない部分もある。②王陵の地形的な立地傾向を分析した場合、慶州所在の新羅王陵は平地（一般的な平地、或いは山を背景としている平地）、丘陵地に、江華の高麗王陵は山地（山腹）に、漢陽の朝鮮王陵は山麓に位置すると言った視覚的な景観パターンを夫々示すとしている。又、王陵の立地上の相対的高度を比較して見た場合、新羅期は低位（平地、丘陵地）→高麗期は高位（山腹）→朝鮮期は中位（山麓、小盆地）と言う様に変化するとしているが、その変化の原因には風水的な要素が反映されたからであると指摘する、③朝鮮期の王陵に於ける方位配置では、南向きが61%、東向きが20%、西向きが18%、そして北向きが0%であるとし、北向きの配置が避けられたとする。現在の韓国領域で風水が王陵立地の主な手段として登場するのは、「大崇福寺碑文」に於ける鶴寺跡を王陵候補地とした記述（798年）を基に、8世紀末迄の時期であるとする。高麗期に於いても、風水が王陵築造に与えた影響は否定しないものの、その重要度は朝鮮期との比較では著しく低いと指摘する。チェ・ウォンソク氏に依る以上の指摘を受け入れるのならば、悉く当該文武王海中王陵は上記の条件や特徴よりは外れてしまうことになる。同氏の指摘が正確であるとするならば、それだけ文武王の王陵が特異、特殊であって、それを同時期の王陵に迄一般化することが不可能なことの証左でもあろう。

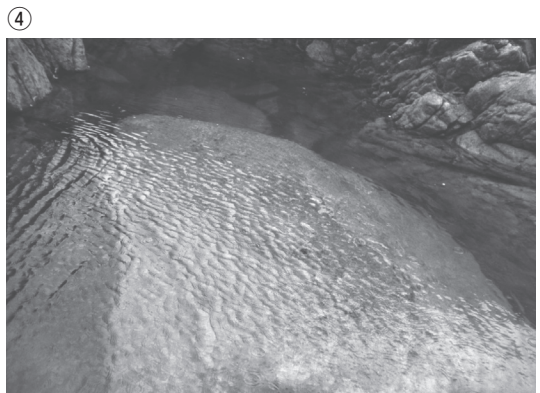
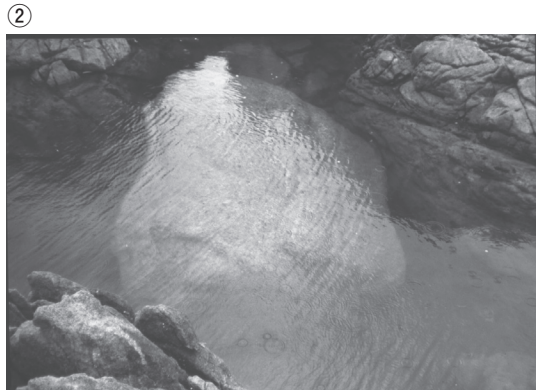
5：文武王陵碑に関して

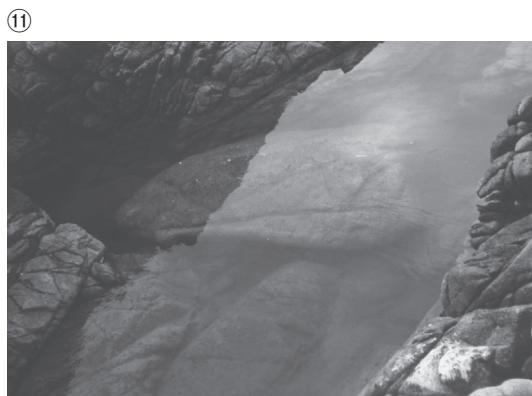
清の劉燕庭の「海東金石苑」四卷に、かつて慶州の善得王陵下で出土したとされる断損した残石四片が記載されていたものに就いて、今西龍氏が「朝鮮碑全文」を基にこれへ校正を加え、更に当該四石の配列をも試みている。⁽²⁷⁾ 当碑は、正祖王20年（1796）頃に一旦慶州狼山南麓付近（劉燕庭は善徳王陵下とする）で出土し、その後、消息不明となっていたものである。碑の成立時期は、その撰文者が新羅の国学、少卿金某であることより、神文王2年（632）6月以降であろうと今西氏は推定している。その内、第四石には、「宮前寢時年五十六（樵）牧哥其上狐免穴其傍 燒葬卽以其月十日火 妣 天皇大帝 王禮也 君王局量 國之方勤恤同於八政 △歸乃百代之賢王寔

千 清徽如士〔以上、第31～38行〕(中略)欽味釋(典) 葬以積薪 減粉骨鯨津嗣王允恭因子孝友開鴻名與天長兮地久〔以上、第48～49行〕〕と言う部分があって、文武王がその死後火葬されていたことを推測させる。前掲の「三國史記 卷第七」所載になる「新羅本紀 第七 文武王」にも、「二十一年(中略) 秋七月一日。王薨、諡曰文武。羣臣以遺言葬東海口大石上。俗傳王化爲龍。仍指其石爲大玉石。遺詔曰。(中略) 屬纊之後十日。便於庫門外庭。依西國之式。以火燒葬」とあったことよりも、一応両者の記事内容には整合性が見られる。「三國遺事 卷二」に「王初即位置南山長倉。長五十歩。廣十五歩。貯米穀兵器。是爲右倉。天恩寺西北山上、是爲左倉」と記される記事を以って、今西氏は天恩寺、左倉共にそれらの正確な所在地に就いてははっきりとしないとしながらも、左倉は狼山上にあって、天恩寺も四天王寺に接し狼山の東南にあったものとし、王の遺詔にある庫門は左倉の門であったと推測している。又、それと共に文武王の遺体は狼山付近で荼毘に付され、碑自体もその場所に建立されたものであって、王陵は築造されず、その代わりに建てられたのが感恩寺であったものと推定をしている。⁽²⁸⁾ 但し、碑の成立年代やその来歴に対する検証、それに合わせて、一次史料でもなく、然も12世紀中葉の高麗王朝中期の成立に拘わる「三國史記」や、高麗の禪僧一然がその晩年に著述したとされる歴史書「三國遺事」〔至元18年(1281)成立か〕⁽²⁹⁾ と言った編纂物に頼らざるを得ないと言う点に於いては、文武王臨終から葬儀、埋葬に拘わる部分の検討に際しては幾多の留保が必要なことは言うまでもないであろう。抑々、新羅国の王陵に関しては、その所在地すらははっきりとしていない部分も存在するのである。

ところで、当該文武王陵碑自体は、その下部が1961年に慶州市東部洞に於いて発見され、国立慶州博物館に収蔵された。その後、2009年9月3日に、同東部洞にある民家の水道の近くより、それ迄洗濯板として使用されていた碑の上部が発見され、端の部分の損傷は見られるものの、現物であると確認されたのである。⁽³⁰⁾ 当碑は、洪良浩(1724年～1802年)に依る詩集、文集である「耳溪集」卷十六目⁽³¹⁾に「題新羅文武王陵碑」として記載がある。彼が利見臺を訪ねた時、邑人へ「利見」の意味を質問した処、邑人は「昔新羅文武王隣於倭、困於侵伐、臨薨詔太子曰、我死必葬於海中、當化爲龍、以距倭兵、海中有大石、巖峩屹峙如小島、太子羣臣不敢違葬於石間、未幾風雷大起、有黃龍見於石上、臣民登臺而望拜焉、名其臺曰利見、遂以爲禱雨之所、輒有靈應云」と答えたと言う。18世紀の段階では、当地に文武王、火葬、龍神伝説、倭兵の侵攻、といういくつかの事項が組み合わされて、文武王が倭国よりの侵攻を恐れて、その死後に遺体を火葬させた上、大王岩に葬らせ、自らは龍神となって国を守護した、とする一定の信仰、伝説を形成していたものと見られる。特に新羅国と倭国との関係(新羅国が倭国よりの脅威を非常に感じていたとする事象)に関しては、当該文武王陵碑文のみならず、「三國史記」にも記載は無く、高麗時代に入って僧一然に依る「三國遺事」になって見られる様になる。

つまり、倭国の脅威云々という内容に就いては、後付けで追加された思想であり、文武王当時には新羅国一般(為政者段階、及び世論)の見解としては、抑々存在していなかったと見て良いであろう。それよりも利見臺と言う、文武王陵の付属施設としてみられる大王岩望拜の爲の山が爲禱雨之所とされていたことに寧ろ注目すべきであろう。つまり、文武王の当時には龍神信仰は存在しており、それは文武王が身を賭して海中王陵への埋葬を生前に希望していたことは若しかしたら事実かも知れないが、それは飽く迄も自らがその死後に龍神となって国土へ豊穰の雨を齎すことが中心的な眼目であったと推察されることである。「耳溪集」卷二十三目には、「利見臺祈雨文」が掲載さ







写真：新羅国文武王海中陵（筆者撮影。大王岩が所在する場所は、直近の海岸線より直線距離で約200メートル程の海中である（14）。上空より見ると石棺（①～⑤、⑪、⑬）の納められる一番大きな主岩部分は、ほぼ東西、南北方向で夫々約20メートル程の正方形の形状を呈している。そこには、ほぼ東西、南北方向に十字形の水路（⑥～⑩、⑫）が開削されており、干潮、満潮の要因もあるが、現在では、ほぼ常時海水が入り込む様になっている。これが人為的にその様な整形や工作が施されたのかどうかには就いては判断が難しいが、自然地形として見れば、尚、不自然なところもある。又、石槨状の岩が置かれる部分に常時海水を導入させる意図も判然としないが、本文中に於いて触れた龍神信仰と関係があるとするならば、それが出入りするための通路であると推測することも出来るかもしれない）

れており、その冒頭では、「新羅文武王時、倭奴屢侵民國、不堪、王臨薨謂羣臣曰、吾死葬于海中、當化爲龍、以扞倭船、嗣君不敢違、遂納柩於石嶼中、已而黃龍見於其上、乃望祭於海岸、名之曰利見臺」として、一応倭軍の侵入を黄龍と化した自らの存在によって阻止するとはしているものの、利見之崇台と名付けられた大王岩の遥拝所に於いて何らかの祭祀（望祭）を行なうことが記され、その祭祀とは鼎湖之遺址（大王岩）を臨む利見の崇台に於いて「天荒荒兮海雲起水擊波兮雷轟轟」、つまり降水を天に祈ることであったのである。更に、「題新羅文武王陵碑」の中で、洪良浩は続けて「余大恠之、以爲齊東、荒唐之説、考見三國史文武王紀有曰、羣臣以遺命葬東海口大石上、俗傳王化爲龍、仍指其石爲大王石云、國史乃是信書不可謂誣、而至於化龍一事、稱以俗傳、蓋諱之不欲質言也（中略）余始見三國史、猶以爲金富弼是異代之人、或失之傳疑矣、往在鷄林時訪文武王陵、無片石、可驗後三十六年、土人耕田忽得古碑於野中、卽文武王碑而、大舍臣韓訥儒所書也、其文剝落無序而有曰、赤烏呈災黃熊表異、俄隨風燭、貴道賤身葬以積薪、碎骨鯨津等句、明是火化水葬之語、不可謂國史之誣也、噫其恠矣、聊識碑刻之後、以示博物君子」として、洪良浩自身も「三國史記」等の編纂物に見られる文武王の遺詔や、その後形成されたとする龍神伝説に対しては、余大恠之とし、それが荒唐之説であって、尚且つ俗傳に過ぎないと位置づけている節がある。これが18

世紀当時の韓半島在住の人々に依る一般的な見解であったのかどうかには就いてはその解答を留保するものの、そうした「國史」に於ける記述を誣と示唆していることから、文武王陵に関する遺詔や文武王欲鎮倭兵といったエピソード、及び龍神信仰に対しては、少なく共、夫々が別々の経緯や成り立ちを持った話であると認識されて来た可能性があるのではないであろうか。「三國史記」を編纂した金富軾がかつて鷄林（兄山江中流に所在する慶州盆地に位置する新羅發祥の地とされ、約千年間宮都として栄え、交通の要衝に当たる）にいた際、文武王陵を訪れた時には、既に陵碑は跡形もなかったというが、その後、農民に依り野中より古碑が発見されたとする。そうした、文武王陵碑の来歴を巡る謎や碑の其文剝落無序という状態も又、洪良浩に依るこの碑に対する疑念を払拭し切れずに来た大きな理由ではあろう。

おわりに：

以上、新羅国と、その30代目の王に当たる文武王法敏に依る海中王陵を素材として、7世紀後半期に於ける新羅国の対倭国観を垣間見ようとした。当該期の新羅国では、確かに何らかの形での脅威を倭国より感じ取っていたことが窺えたが、実際にそれを現実的な脅威として受け取っていたのか、否かに関しては類推の域を出ない。即ち、実体として倭兵の侵入が想定されていたならば、下記参考写真の如き、中国に於ける万里長城や、(都市)城壁、或いはモンゴル襲来時に日本に依って築造された博多湾岸の石塁、防塁の如き、侵入を凶ろうとする外敵に対する防御施設を建設すると言った物理的な対処手法も採用する選択肢もあった筈である。そうした施設の建設手法や運用の為のノウハウも大陸より入手可能であった筈である。勿論、これには膨大な財政出動や時間、そして労力が必要とされるので、それを阻んだ理由も又、考えられるかもしれない。元々、そうした発想自体が存在してはいなかった可能性すらある。「三國遺事 卷二」の「文虎王法敏」に依れば、建福8年(591)に南山城が築城され、それに続いて富山城、安北河辺には鐵城、そして京師にも城郭を築くと言う王



参考写真：万里長城（筆者撮影。中華人民共和国張河口市北部と内モンゴル自治区との境界線付近の丘陵地に展開する石塁タイプの万里長城。明時代に建設された八達嶺長城の北西側に当たる）



参考写真：宛平城（拱北城）の城壁（筆者撮影。中国北京市南西部、豊台区の永定河東岸に所在する明時代の城壁で1640年に建設された。盧溝橋事件の舞台ともなった）

の政策は、その目的が「潔災進福」にあったとするものの、「則雖有長城。災害未消」であったとする。つまり、長大な構築物の建設を以ってしても、人民の災いが消えることは無かったとする記述である。当該災害と言う文字には自然災害としての災いと、倭兵の侵入をも含む戦乱等の人為的な災いの双方が包含された概念であると推測されるが、当該文武王海中王陵の事例に限って言えば、新羅国の場合には、文武王が平時に於いて常に智義法師に語っていたと言う「朕身後願爲護國大龍。崇奉佛法。守護邦家」と言う言葉は、王自らが、その失政より学習したことが、死後に於いては龍と化して国土や人民を守ると言う、**心理的な対処法**を採用するという答えであったとすることも出来得るであろう。長城建設を以ってしても、結局はそれで国を平安に保つことは出来ないと言うのが、王の結論であったのであろうか。

註

- (1) 第二版、小学館。
- (2) 『国史大辞典』（吉川弘文館）の「新羅」、「新羅楽」、「新羅組」、「新羅琴」、「新羅征討説話」の項参照。
- (3) 小林健彦「韓半島と越国との文化、政治的交渉～日本語で記録された両者の交流を中心として～」〔『日韓比較言語文化研究』（国際日韓比較言語学会）第3号所収、59～115頁、2012年9月〕参照。以下、本論考の展開に必要不可欠である為、同稿を始めとした筆者作成に拘わる複数の論稿の文を部分的に引用、使用し、更に加筆し再編修してあることを明示しておく。
- (4) 『角川日本地名大辞典 18 福井県』（角川書店）1989年12月、の「おにゅう 遠敷」、「わかさのくに 若狭国」の項参照。
- (5) 国史大系本『日本書紀 前篇』（株式会社 吉川弘文館）1992年4月、に依る。
- (6) 『国史大辞典』の「加羅」の項参照。又、『角川日本地名大辞典 18 福井県』の「総説 古代の越前・若狭国ワカサとコシ」の項では、当該の加羅を金海（金官）の加羅であるとする。
- (7) 平野邦雄氏「帰化人と古代国家」（吉川弘文館）1993年6月、144～150頁参照。
- (8) 7世紀前半（三国時代）の作とされる当該金銅菩薩立像（天衣：X字形交叉、背面：U字形、瓔珞：有、宝冠：破損、全高：20.3cm）は、破損が進んでおり、又両手先も欠失しているが、元々は両手で宝珠を持っていたらしい。尚、水野敬三郎、関口欣也、大西修也氏編著『法隆寺から薬師寺へ 飛鳥・奈良の建築・彫刻』日本美術全集第2巻（株式会社 講談社）1990年10月、第32図参照。更に、金理那氏「宝珠捧持菩薩の系譜」（同書193～200頁）に依れば、当該金銅菩薩立像は腰帯の上方に裳の上端が盛り上がる表現法を採用していることから、こうしたスタイルは韓半島扶余出土に拘わる蠟石製の菩薩像（6世紀後半）に既に見られる要素であって（同書196頁所収の「〈表C〉 韓国の宝珠捧持菩薩像」、及び同書197～200頁参照）、こうした柔軟で曲線的な姿勢と、全体的に細心で柔らかな造形性は明らかに日本の止利仏式の系統とは異なる**外来的な要素に依るものである**と指摘する。つまり、当該仏像は新羅仏ではなく、**百濟仏であろうとするものである**。ただ、本仏像が仮に百濟仏であったとしても、必ずしもこれが百濟よりの渡来人に依って当地へ齎されたとは限らない。その反面、越国やその周辺域一帯に多く確認される新羅系の人々の痕跡の中にあつて、百濟系の人々の存在を否定するところにも繋がらないであろう。
- (9) 小林健彦「韓半島と越国との文化、政治的交渉～日本語で記録された両者の交流を中心として～」参照。
- (10) 「三條新聞」（三條新聞社）平成14年（2002）6月10日付「新羅王祭に合わせ百年祭 分水町竹ヶ花集落 寺泊に漂着した王族たち」記事参照。
- (11) この事件に関しては、小林健彦「『吾妻鏡』に見る高麗国と越後国～高麗船漂着に見る国家間関係と中世越後国の沿岸部～」〔『柏崎 羽羽』（柏崎羽羽郷土史研究会）第40号所収、163～198頁、2013年4月〕に於いて詳述してある。
- (12) 『日本紀略 前篇 十四 継體』〔国史大系本（第10巻）『日本紀略 前篇』（株式会社 吉川弘文館）2000年4月〕弘仁11年2月14日条に依る。当該新羅人達はこの二国の人民を攻撃して屋舎を焼き払い、伊豆国では穀物を略奪し、更に船も奪って逃走したと言う。朝廷は二国の兵を以って鎮圧しようとしたが果たせず、相模国、武蔵国等七か国より挑発した軍を以ってして、漸く追討することが出来たのである。この年は春先より都や諸国に於いて食料不足が続いており、各地で賑給の実施も確認されることより、日本に於ける自らの立場に対する政治的な不公平感と、食料不足とがこの反乱のきっかけであったことが推測される。
- (13) 『国史大辞典』の「新羅」、「百濟」の項参照。
- (14) 『三国史記（鈔字本）』学習院大学東洋文化研究所、1986年5月、に依る。
- (15) 文武王の享年に関しては、坪井九馬三氏「海東金石苑 四巻」〔『史學雜誌』（史學會）第11編第10號所収、1126

～1135頁、1900年10月)、及び、今西龍氏「新羅文武王陵碑に就きて」〔『新羅史研究』(国書刊行会)1970年9月、所収)に於いて検証がなされているが、三国史記にもそれに関する記述は無く、後掲の「文武王陵碑」に刻まれる「宮前寢時年五十六」を文武王の享年として、概ね肯定的に評価をしている。これを真実とするならば、文武王生誕は、生まれ月にも依るが、624年(日本:推古天皇32年)頃の生誕ということになる。

- (16) 井上秀雄氏後掲書に依る。
- (17) 金富軾氏著、林英樹氏訳『三国史記 上 新羅本紀』(株式会社 三一書房)1974年12月、訳者まえがき参照。
- (18) 日本に於ける火葬事例の一つとして、新潟県長岡市雲出町字大萱場にある大萱場古墳(墳丘の基底部直径約15メートル、高さ約2.5メートル、幅約2.5～3メートル、深さ約50～70センチメートルの周溝を持つ円墳)を指摘することができる。当該古墳は7世紀始め頃に当たる古墳時代後期の築造であると見られているが、被葬者は以下の理由から渡来人であると考えられている。当該古墳の発掘調査は長岡市教育委員会に依り昭和59年(1984)に実施され、墓室(南北約4メートル、東西約2メートル、深さ約70～90センチメートルの箱形)が、その側壁に厚さ約20センチメートルの礫と木炭、床にも礫と木炭とが混じった「横穴式木芯礫室」であることが確認された。当該古墳の被葬者は死後に於いて「火葬」されていたのである。火葬の風習は仏教やヒンドゥー教に特有の葬送方式であり、日本では一般的には仏教の流入と共に8世紀頃より実施され、各地へ拡散する様になって行ったとされる。それ故、7世紀初期段階の、しかも都より遠隔の地域であった越国では未だ一般的な葬送の方式ではなかった可能性がある。火葬痕を有する古墳は新潟県内では珍しく、越国一帯ではこの他、加賀南部地域で実施されていた(箱形粘土礫)と見られている。当該古墳の墳頂部標高は約62メートル弱であるが、周辺部には他の古墳の存在も確認されておらず、又、東側に小丘陵が有る為に水田や平野部を見渡すことが不可能な、丘陵の奥まった場所に築造されていることも、この古墳が在地豪族のものではないと判断される一つの根拠となっている。つまり、6世紀後半～7世紀初頭にかけて、既に現在の新潟県域に渡来人、しかも韓半島よりやって来た可能性のある人々の存在が示唆されるのである。この様な韓半島よりの渡来人に依って、韓半島より出土する硬玉製勾玉等が交易されていたと考えるのも、根拠の無いことではないであろう。尚、『長岡市史』(長岡市)資料編1 考古、1992年3月、567～572頁、及び吉澤俊夫、磯貝文嶺氏監修『図説 長岡・柏崎の歴史』(株式会社郷土出版社)1998年2月、47～48頁(「死者は渡来人か」)参照。



写真:新潟県長岡市雲出町字大萱場にある大萱場古墳(筆者撮影。現在は雲出工業団地内に所在する西陵公園の東隅にある。円墳自体は小高い丘の上に築かれているが、この丘が当初よりの自然地形であるのか、人為的に土を盛って成形したものであるのかは不明である。円墳は、日本では弥生時代末期頃より出現し、古墳時代にかけて東北地方より九州にかけて見られるもので、特に渡来人に限った墳墓であるということではないが、ヨーロッパより東アジアにかけて広範に分布しているという面に於いては、国際的な普遍性を持った形式の墳墓であるとするのも出来得る。韓半島に於いても多く見られる古墳の様式である。大萱場古墳では、現在でも周囲に周溝を見て取ることができる。当該古墳が築かれた当時は、その周辺は森林地帯であったものと推測されることより、被葬者は人目に付かない奥まった場所に、一人でひっそりと葬られたと考えられる)

- (19) 中村八重氏「現代韓国社会における火葬と「孝」の理念」〔『アジア社会文化研究』(広島大学アジア社会文化研究会)No.2所収、41～54頁、2001年3月〕に依れば、韓国に於ける火葬率は、1971年には7.2%→1999年30.7%、ソウル市では1999年に43%→2000年8月時点で50%であるとし、現在の火葬法増加の要因を人口増加問題、都市部に於ける用地確保問題、核家族化進行に伴う祭祀問題、及び環境問題等に求める。又、(李氏)朝鮮王朝期に儒教が国教化されるに及び、火葬は不二不孝の至りであると非難されたことにより、葬制として土葬が一般化すると共に、火葬法に対しては否定的なイメージで捉えられる様になり、その感覚は現在に迄引き継がれているとも指摘する。火葬推奨運動に於いても、火葬= (親)不幸、とする認識を、火葬=孝、とする認識転換が当該運動の目的であるとする。更に仏教儀礼と深く結び付いた墓地風水の存在は、祖先崇拜の一部として強調されて現在に至っているとし、それは子孫が「墓」という一種の装置を通して、先祖より一方的に利益を享受しようとしている「孝」が欠落した思想でもありとしている。ただ、これは風水的に良い場所へ墓を築くこと(墓所の優劣)に依って子孫へ風水的に良い影響を与えることと、遺体自体を土葬(埋葬)、火葬する事との関連性に対する説明の答えとしては整合性が無いと考える。
- (20) 国史大系本『續日本紀 前篇』(株式会社 吉川弘文館)1993年4月、に依る。

- 21) 『国史大辞典』の「竜王」の項参照。
- 22) 『国史大辞典』の「火葬」、「持統天皇」の項参照。
- 23) 「令集解 卷九 戸令」〔国史体系本（第23巻）『令集解 前篇』（吉川弘文館）2000年8月）に依ると、「悪疾」として、「能注染於傍人。故不可與人同床也」とあることから、既に発病した患者と接触することで伝染するという認識を持っていたことは十分伺える。当時の律令政府としても、その感染拡大を阻止しなければならないという思考はあったらしい。但し、人から人へ伝染するかもしれないという見解は、既に発病した病人の外見的症状より、医学的な根拠は無いものの、ただ何となくそうした気がする、といった程度のものであったことは容易に類推される。況してや当時、外見上恐ろしい結果を齎す様な疾病に対しては、疫神の怒りや神の祟りを除く為の精神的な支柱が必要だったのである。仏教の日本伝来後も、引き続き神仏に祈り、加持祈禱行為に依り病気の平癒を願うことは一般的な習俗となって浸透して行くのである。尚、小林健彦「古代日本語に記録された災害情報としての疫病学～『日本書紀』、『続日本紀』に見る用語運用と災害対処の文化論～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』（新潟産業大学東アジア経済文化研究所）第42号所収、33～68頁、2013年6月）参照。
- 24) 同氏『古代朝鮮史序説—王者と宗教』（株式会社 東出版 寧楽社）1978年6月、224～227頁参照。
- 25) 「三國遺事 卷二」〔朝鮮史学会編『三國遺事（前）』（国書刊行会）1971年7月、所収）の「万波息笛」に依る。
- 26) 翻訳：平群達哉氏、篠原啓方氏編『陵墓からみた東アジア諸国の位相—朝鮮王陵とその周縁』周縁の文化交渉学シリーズ3〔関西大学文化交渉学教育研究拠点（ICIS）〕所収、3～13頁、2011年12月。
- 27) 同氏「新羅文武王陵碑に就きて」参照。
- 28) 今西龍氏前掲書506～508頁参照。
- 29) 沈慶吳氏は、「『三國遺事』研究の現状」〔『日本古代学』（明治大学日本古代学教育・研究センター）第2号所収、45～53頁、2010年3月）に於いて、「三國遺事」に拘わる課題を4点指摘をする。それらは、①「三國遺事」の最も古い板本である松隱本（郭永大氏所蔵残本、3・4・5巻のみ）は刊行時期が高麗末に迄遡るとされるが、果たして「三國遺事」が当該期に刊行された実績があるのかと言う疑問、②「三國遺事」は三国の仏教史全体を包括しないこと、「王曆」、「紀異」の一般史の比重が低いこと、禪宗の東伝について語らないこと等に依り、「三國遺事」が体系的な仏教史であるとは言いきれないと指摘する。又、「三國遺事」には序文や、跋文が存在せず未完成のままであって、後に無極が一然の遺稿を整理して刊行した可能性が高いとする、③「三國遺事」は、高僧についての叙述方法が統一感に欠けるとする。条項ごとに賛が付されたものと付されていないものとの差があるが、その差が何に起因するのかが不明であるとする。又、高麗の国諱を避諱しようとしたものの、同一条項の中で国諱を避けない等、記述内容の統一感に欠けると指摘する、④「三國遺事」は1512年に重刊本（壬申本）が世に出たが、朝鮮王朝時代の知識人の間で広く読まれた痕跡がないとし、安鼎福も「東史綱目」の中で「三國遺事」を批判した事例を提示する。「三國遺事」は20世紀初頭に古典化する迄、長い間冷遇されて来たものの、壬申本を刊行した李繼福は、慶州府尹で、推誠靖難功臣、嘉善大夫、慶州鎮兵馬節制使、全平君等の品階と職位を持っていたが、何故彼が「三國遺事」を重刊したのかが鍵であるとする。つまり、「三國遺事」は、古典としての継承の問題を有すると指摘する、の4点である。
- 30) 「中央日報日本語版」2009年9月4日付記事に依る。
- 31) 以下、早稲田大学図書館所蔵本「耳溪集」〔四宜堂刊、憲宗9年（1843年）、請求記号へ16 02330〕、に基づいた。

参考文献表

②当該表は著者名（辞典、史料の場合は発行所）の50音順（外国人名も含む）により配列してある。尚、複数の巻がある辞典や（史）資料集の場合はその発行年を省略した。

- 井上秀雄氏『古代朝鮮史序説—王者と宗教』株式会社 東出版 寧楽社、1978年6月
- 今西龍氏『新羅史研究』国書刊行会、1970年9月
- 『三國史記（鑄字本）』学習院大学東洋文化研究所、1986年5月
- 『角川日本地名大辞典 18 福井県』角川書店、1989年12月
- 国史大系本『續日本紀 前篇』株式会社 吉川弘文館、1993年4月
- 国史大系本（第10巻）『日本紀略 前篇』株式会社 吉川弘文館、2000年4月
- 国史大系本『日本書紀 前篇』株式会社 吉川弘文館、1992年4月
- 金富軾氏著、林英樹氏訳『三國史記 上 新羅本紀』株式会社 三一書房、1974年12月
- 金理那氏「宝珠捧持菩薩の系譜」〔水野敬三郎、関口欣也、大西修也氏編著『法隆寺から薬師寺へ 飛鳥・奈良の建築・彫刻』日本美術全集 第2巻（株式会社 講談社、1990年10月）所収〕
- 洪良浩氏「耳溪集」〔早稲田大学図書館所蔵本、四宜堂刊、憲宗9年（1843年）〕
- 朝鮮史学会編『三國遺事（前）』国書刊行会、1971年7月
- 朝鮮史学会編『三國史記（全）』国書刊行会、1973年2月
- 「三條新聞」（三條新聞社）

- 『日本国語大辞典』第二版、小学館
- 秦弘變氏『慶州歴史散歩』学生社、1973年10月
- 『大漢和辞典』修訂第二版第二刷、大修館書店
- チェ・ウォンソク氏「朝鮮王陵の歴史地理学的考察—風水的要素を中心に—」（翻訳：平群達哉氏）（篠原啓方氏編『陵墓からみた東アジア諸国の位相—朝鮮王陵とその周縁』周縁の文化交渉学シリーズ3所収、2011年12月）
- 「中央日報日本語版」
- 沈慶昊氏「『三國遺事』研究の現状」（『日本古代学』第2号所収、2010年3月）
- 坪井九馬三氏「海東金石苑 四卷」（『史學雜誌』第11編第10號所収、1900年10月）
- 『長岡市史』資料編1 考古、長岡市、1992年3月
- 中村八重氏「現代韓国社会における火葬と「孝」の理念」（『アジア社会文化研究』No.2所収、2001年3月）
- 平野邦雄氏『帰化人と古代国家』吉川弘文館、1993年6月
- 三品彰英氏撰『三國遺事考証 上』塙書房、1975年5月
- 水野敬三郎、関口欣也、大西修也氏編著『法隆寺から薬師寺へ 飛鳥・奈良の建築・彫刻』日本美術全集 第2巻、株式会社 講談社、1990年10月
- 『国史大辞典』吉川弘文館
- 国史体系本（第23巻）『令集解 前篇』吉川弘文館、2000年8月
- 吉澤俊夫、磯貝文嶺氏監修『図説 長岡・柏崎の歴史』株式会社郷土出版社、1998年2月

Bunbuo (文武王) of *Shiraginokuni* (新羅国) and
Wakoku (倭国) :
— The View towards Japan as seen in
Bunbuo's Undersea King Grave

Takehiko KOBAYASHI

2014年2月

新潟産業大学経済学部紀要 第43号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY
FACULTY OF ECONOMICS

No.43 February 2014